

右の三項共黨に於て確認するところとなり、黨名は日本大衆黨と決定した。而して方針の當面せる具体的方策として左の三項を黨第一回中央執行委員會に於て決定した。

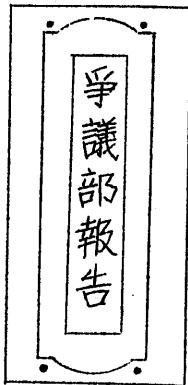
一 日本大衆黨は、主体の完成を以て當面の任務と考ふるが故に合同協議會に於て勧誘せし諸黨以外には合同問題は當務打ち切るべし。

二 新黨組織準備會は、宗派分裂主義者の指導下にあるものを見做し、それが合法性を得ると否とに關らず合同せず。

三 新黨組織準備會に屬せしものを入党せしめる場合には黨支部、黨支部聯合會に於て嚴重なる調査を遂げ宗派分裂主義者の指導を受けたるもの否や見寃め、黨本部常任執行委員會の承認を受くべし。

右の決定を経たる翌々日、新黨組織準備會は政府の解散命令を受け、新たに勞農政治同盟の名の下に再起せんとするものと、合法性を獲得せんとするものとの二派に分れ論争してゐる政治部としては、組合即政黨の状態より脱却すると共に、労働組合の政治的

要求を生かし、労働法制その他につき積極的協同動作をとらねばならぬ、そのためには組合政治部を充與すると共に黨に労働局を新設するの計畫である。



本年度は、御大典を機とする無理な景氣と、部分的注文製造による活況はあつたとは言へ、全体的に見て不景気は必然として深められ、従つて労働爭議も苦悽な色を深めた殊に注目すべきは、資本の反動的な行爲と小工場の行詰りによる狂態である。今、関西聯合會の取扱ひたら労働爭議を左の三種に分類すれば左の如き割合を示す

一、雇主の無理解と偽瞞に基く爭議

五二